

## 1 はじめに

アニメーターや演出に限らず、アニメ制作を仕事としているフリーランス（契約含む）は個人事業主です。支払報酬から差し引かれた源泉徴収の還付（取り戻し）や消費税など、個人事業主として正しい税務対応をすれば、多くの場合、手取収入の増加が期待できます。

## 2 必要な準備（国税庁のホームページなどに詳しい案内があります。検索してみましょう。）

### ① 申告の準備

個人事業主には、白色申告と青色申告、2つの選択肢があります。事前の届出が必要ですが、一般的には特別控除など特典の認められている青色申告がお勧めです。

※ 今年から白色についても帳簿が義務化され、青色との差が少なくなりました。

#### 【白色／青色ともに必要な準備】

- i 個人事業の開業・廃業等届出書 ⇒ 住所地を所轄する税務署
- ii 個人事業開始申告書 ⇒ 住所地のある都道府県税事務所

#### 【青色のみに必要な準備】

- iii 所得税の青色申告承認申請書 ⇒ 住所地を所轄する税務署

※ 原則、申告を予定する年度の3月15日が提出期限。ただし、新たに事業を開始した場合には、事業開始の日から2ヶ月以内に提出すれば問題ありません。

#### iv その他

配偶者や親族に給与を支払い、必要経費として控除するには、青色事業専従者給与に関する届出や源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請など、事前手続きが必要です。

### ② 確定申告

届出をしていれば、11月ころ、税務署から確定申告書など必要書類が郵送されます。

#### i あらまし

税額は、課税総所得[総収入－必要経費－所得控除]の金額に応じた税率で決まります。よって、必要経費と所得控除をきちんと計算し、申告すれば節税できます。また、支払時に予納された源泉徴収は多くの場合、申告により還付を受けることができます。

#### ii 必要経費（総収入を得るために直接要した費用やその他業務上費用）

備品代、打合せ費用、交通費、資料費（DVD、書籍、フィギュア、映画など）など

#### iii 所得控除

医療費、社会保険料、配偶者、扶養、基礎控除など。青色申告については、簿記の方式に応じて特別控除（複式：65万円、その他：10万円）の特典があります。

## 3 消費税について

日本国内で行われるアニメ制作の対価について、消費税の支払いが不要な場合は、原則としてありません。消費税納税義務の免除（事業者免税点制度、現在基準額は1,000万円）は、事業者同士（個人含む）の取引に関する消費税の支払義務に影響しません。

以上